

活力みなぎる緑の郷土

議会だより

なかしべつ



養老牛小中学校運動会

平成14年8月

No. 54

平成14年

6月定例会

平成十四年六月定例会は、六月十七日から二十一日まで開かれ、一般行政報告、教育行政報告が行われました。

一般質問には、七名の議員が十一項目について理事者の考えを質しました。

本年度一般会計補正予算三千百五十八万九千円と老人保健特別会計補正予算一千七百五十万七千円をそれぞれ補正し、工事請負契約三件、条例一件など議案八件、報告四件、同

意二件、意見書三件を原案通り可決しました。

また、工事請負契約につきましては、(仮称)中標津町総合福祉センター外構工事、中標津農業高等学校グラウンド造成工事、公営住宅西町団地新築工事(一号棟)などがあります。



北海道遺産に認定された格子状防風林(防風林整備事業 本年度予算5,377千円)

一般行政報告

要望について

北方領土隣接地域振興対策根室管内市・町連絡協議会として、「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」の改正に関する要望をいたしました。

寄贈金品

町に現金二件、物品二件、社会福祉協議会に現金二十二件の善意が寄せられました。

気象、作況の経過について

大雪のため、春の農作業の遅れが心配されましたが、四月以降の好天に恵まれ農作業も順調に推移し牧草の冬枯れも少ない状況です。

農作物及び牧草の生育状況ですが、降雨量が少なく生育の遅れが心配されましたが、その後好天、高温に恵まれ順調に生育しています。



入牧風景



馬鈴薯成育状況

公共牧場及び各牧野の入牧状況について

開陽台の入牧は六月六、七日で終了し各牧野の入牧も順調に終わりました。

伝染病対策についてはワクチン接種、搬送車両の消毒、牛体消毒等を実施し、牧野衛生対策に努め、事故のない牧場運営を心がけてまいります。

平成十四年度建設工事の発注状況について

建設工事ですが件数で六十八件、率で三十九%、金額で

十八億四千六百九十八万三千円、率で四十%の発注となっております。

ゴルフ場の再開について

あらたに、中標津ゴルフコ

教育行政報告

平成十四年度町立学校学級編成について

完全学校週五日制となり家庭、学校、地域社会の三者連携の重要性が増加しています。小学校児童数は前年比八名増の千五百六十八人、学級数では普通学級は前年比四学級増の七十二学級、特殊学級は前年比三学級増の十七学級となっております。

中学校生徒数は、対前年比二十名減の八百二十名、学級数は前年比一学級減の三十三学級、特殊学級は前年比一学級増の五学級となっております。

中標津農業高等学校は前年比九名減の六学級百二十四名となっております。計根拠幼稚園につきましては、三才児保育を開始するな

ース」として九ホールで営業再開し七月中旬には町有地等の賃貸契約手続きを経て十八ホールでオープン予定であり地域振興の観点からもよろこんでおります。

ど幼児教育にあらたな取り組みをとりいれて三学級、園児四十七名、教職員五名の体制で幼稚園教育振興に努めております。



小学校学級

平成十四年度三月卒業の中学生、高校生の進路状況について

今春卒業の中学生の進学率は九十八・九%で全国平均を上回っております。農業高等学校生徒の進路状

況では三十七%が進学、五十五%が就職、三名が農業自営へとなっております。

中標津高等学校生徒では、六十五%が進学、二十一%が就職しております。

中標津高等養護学校では、一般就労が十名、福祉的施設への就労十四名、二名が家事手伝い、高等技術専門学校へ進学一名となっており、なお一層の支援を進めたいと思っております。



高等養護学校実習

農業高等学校生徒が関わる非行事件について

少年六名が無車検車を無免許で運転し逮捕される事件が発生しました。

このような事は大変危険なことであり、大惨事を引き起こすおそれがあります。関係機関と連携強化をはかり再発防止に取り組んでまいります。

あなたにかわって町政の考え方を質す

7名の議員が町理事者に質問しました。
その内容を要約し掲載します。

一般質問

根釧農業試験場本館保存

北海道と協議

殿守 富 議員

町 長

質問

根釧農試庁舎は昭和二年に建設され、鉄筋コンクリートで当時は珍しい建物、根釧農業発展に多大な貢献をした。
敷地内には創立当初より白樺並木がある。
庁舎と合わせた農業の史跡公園として保存出来ないか。

ている。

建築から七十数年が経過し、二度の大きな地震に被災した。その後の維持管理費が大変なので今後予想される郷土館等の建て替え時に、外観等に形を取り入れるなど、当該建物の歴史を保存したいと考えています。

再質問

町長答弁
道の財政事情も鑑み既存施設及び既存敷地全体計画で決定し

昨年の都市計画マスタープランで農業試験場庁舎等は町の歴史の積み重ねの構成要素と書いて

子育て支援対策

児童政策の一元化

熊倉重樹 議員

町 長

質問

少子化が進み担当大臣が、このままでは日本民族が滅亡するとまで言っています。
町における支援対策は、妊娠出産から子育てまでのトータル的な連携や対策が不十分だと思

います。

保健・医療・福祉の連携のほか、教育委員会の係わりも大きいと考えますが、縦割り行政の弊害はありませんか。
関係機関・部局の連携と対応について。また、本町でも児童

ている。

また、管内的に庁舎保存運動が盛り上がっている。
建物は北海道のもの、町長は道と庁舎保存について話し合いをして欲しい。

町長再答弁

町の財政状況は厳しいが、保存を望む声が大きいため、大きな財政負担にならない範囲で保存が可能かどうか、改めて北海道と打ち合わせしたい。

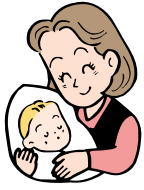
虐待と思われる悲しい出来事が数件あると聞いています。未然に防ぐ対策をお願いします。

不幸にして、親が子供の

養育が出来なくなった場合、里親制度が有効な手段と考えますのでこの問題の取り組みについて合わせて、おたずねします。



昭和2年の根釧農試全景



委託業務ですので、競争の原理を働かすのは

本年度から別の事業者が委託を受けることになり、親の不安や幼児の友達関係と思われませんが、殆どの幼児が通わなくなると聞いています。

町長答弁
十年近く携わっていた事業には改めて感謝申し上げます。

町長答弁
このことで夜遅くまで働く母親の対策にもなると考えます。

質問

町立病院院内保育は看護師確保対策としてスタートし、町内で認可外保育を行っている事業者にお願いをして十年ほど経ちます。

当然ですが、毎年保育師が変わるのは、親や幼児にとっても非常に悲しいことです。

院内保育の建物施設そのものを賃貸するなどして、認可外保育所を機能させ、時間外の対応によって看護師と一般の利用を回れませんか。

町立病院院内保育の対応
保護者の不安解消を

町長
熊倉重樹 議員



町長答弁
子育てへの環境づくりは、関係機関がそれぞれの役割を担い、連携を図りながら総合的に取り組むことが必要です。
町民や転入者から子育ての相談窓口が

明確でない」との指摘もありましたので、本年度から児童館に「子育て支援センター」としての機能を立ち上げ、相談窓口とするほか、教育委員会から町長部局へ所管替えをし、児童福祉施策の一元化を図ったところで

児童虐待は昨年児童相談所で

七件の報告があり、管内的にも多い状況です。

ご指摘のとおり、里親制度は重要な役割を担っており、普及推進を児童相談所と連携のもとに取り組んでまいります。

院内保育はご案内の通り本年度から指名登録業者が二社になり、見直しを行い結果事業者が変わり、親の不安もあつてご指摘の状況になりました。

業務を実施してまいります。ご提案の賃貸等については、企業債や道補助金の関係で難しい問題ですが、一年契約を数年にするなどして親の不安や雇用問題も解消したいと考えております。



院内保育所

しかし、必要性も高いので保育料の値上げもし、継続して保育

使いやすい役場庁舎

田中利夫 議員

全体配置の中で検討

町 長

質問

町民が気軽に出入りができて、明るい雰囲気や要件が済ませる庁舎の環境づくりが必要です。

正面玄関や前庭は立派ですが、町民の利用が少なく表玄関への利用に流れを変える工夫や、目的広場の有効利用の検討をされるは如何でしょうか。

また、教育委員会が手狭で、子供相談や生涯教育相談、そし

て来訪者が落ち着いて話し合えるスペースの提供が重要と思

いますが、町長の所見をうかがいます。

町長答弁

多目的広場の利用は、イベントが「しるべつと広場」や東七条緑地公園に移っているため少ない状況にあります。

また、正面玄関の利用は駐車

場位置の関係で北口利用が多く正面玄関の利用を促進するためにはあらたな駐車場等の整備が必要となるため現状のまま

でまいりたいと考えています。

再質問

現状のままではなく、工夫次第で有効活用の可能性もありますし、



町役場正面

町長再答弁

役場庁舎がヨーロッパのシティーホールのようなイベントや精神的なよりどころになるのが望ましいのですが、現状で難しいものがあります。

教育委員会も手狭なのは承知していますので全体配置の中で対処すべく検討してまいります。

大学附属研究所の誘致

三友盛行 議員

機関の誘致に取り組む

町 長

質問

本町は一次産業を基幹として発展をとげてきましたが、経済の世界化が進む中で、地域資源の素材生産体制だけでは今後の発展は望めません。

また、工業化、都市集中化による現代社会において、今求められているものは、人間性の回復であり自然回帰です。

これからは、自然環境の保護、

保全、食の安全性と持続性など、都市との交流が大きな課題となり、一層求められます。

このような状況のなかで管内は自然の造形、気象、野生動植

物、海洋等、研究交流のフィールド・ワークの宝庫です。

本町は管内の交通の要衝でもあり、これらの利点を活用して、

環境、野生動植物の研究、また環境に適した一次産業の発展を支援するための大学研究機関の誘致をしてみたいませんか。

幸いにして道立農業試験場が一層充実したかたちで本町にあり、産学共同体制が可能な条件も整っています。

町内には高等教育機関がありませんが、研究所設置により各分野において大学レベルの講習

を広く町民が受けれることができ町の活性化にもなります。

町長答弁

まちづくりにおいて豊かな資源を大切にし、永続的に共存を図る自然との共生を理念とし、第五期計画においても「農業及び環境関連研究組織や機関の誘致」を掲げ、現在調査中です。

町も提案の趣旨と同じ考え方であり、貴重な意見を参考にし、今後取り組んでいきますので関係各位の協力をお願いします。



雇用対策

杉本剛 議員

雇用対策会議で協議

町 長

質問

数年来全国的に雇用情勢は厳しく一年以上の失業者も出てい

ます。

本町も三月議会で地域雇用対策の拡充を求める意見書が採択

されており、また、町は商工会・建設業界・各種団体と共に緊急雇用対策会議も開催して雇用対策に努力しています。

ここで季節労働者雇用対策でうかがいますが、季節労働者は夏季六ヶ月以上就労し冬季は雇用保険と冬期職業講習受講給付金で生活



季節労働者の職業講習会

を守っています。

本年度は町内でも企業倒産やリストラもあって五月末になっても仕事のない者が例年より多くなっています。

そこで町は就労を促進するために関係機関にはかり、雇用対策会議を開催すべきと考えます

がいかがですか。また、ワークシェアリングの活用で一人でも多く雇用保険適用されるよう助言指導の必要性をお聞きします。

三月に林業労働者養成講習会も実施されたが就労状況、事業の進展についてお聞きします。

町長答弁

道内の失業率は七・二%で過去最大となっており本町も国や道の政策や事業を積極的に推進し、今日的な雇用問題に取り組んでいきます。

ワークシェアリングについては北海道も制度利用、PRを進めており季節労働者雇用対策を含め関係機関と連携をとり、「雇用対策会議」で協議したいと存じます。

森林作業の事前研修会は雇用面でハローワークが求職・求人窓口となっています。

合併しなかった場合の二級町村とは

笹谷芳夫 議員

現行の自治権の低下

町 長

質問

もし中標津町がこの町村とも合併をしない場合、新規事業等は全くできなくなり、橋も、道路も学校の改築すらできなくなる可能性があるのでしょうか。過去にいわゆる二級町村なるものが存在して、いつさいの自

治体としての自主権限を持たず、ただ窓口業務のような仕事だけをした自治体があったが中標津町もそうなるのか。

町長答弁

合併しない場合、財源の多くを交付税や補助金に頼っている

中標津町の場合、使用料、手数料等の値上げ、職員数を減らす、建築事業費を減らす、更にサービスイス水準の引き下げ等ができてきます。短期的には基金の取り崩し等で運営できても長期的には難しい。

二級町村とは昭和二十二年地方自治法施行前に北海道におかれた制度で自治権を持たず基礎的なサービスだけを町村が行う

しくみです。

現在総務省において合併特例法の期限が切れた後のありかたを検討する考えを示しています。今後の推移を注意深く見守りたいと思います。



広域連合一般廃棄物焼却処分問題

松村康弘 議員

課題として全力を傾注

町 長

質問

ある日突然、自分達の生活空間に降ってわいたように予定地の指定が二回とも地域の拒否によって迷走しています。

このまま事態が進展しなければ、当幌の埋立地は四倍の早さで埋ってゆくのですが、この責任を深く自覚すると、中核都市として早急に広域連合の議会を

立ち上げ四町全域で立地可能な候補地をリストアップして、予定地を決定していく手法を提案すべきではないでしょうか。

また、視察した九州八女の処理場では石灰の消費が運営費の中で大きなウエートを占めます。町独自のシステム研究と試算をすべきではないでしょうか。

町長答弁

予定地の決定とは別に広域連合を立ち上げ、議会での精力的な議論を期待したい。

今日までに費やされた環境アクセスメント経費についてはやむをえないと考える。

現時点での本町最大の課題と受け止め全力を傾けて対応していきたい。



福岡県八女西部クリーンセンター

ごみ処理手数料の値上げと町民意識の乖離

松村康弘 議員

理解を得るべく努力

町 長

質問

町民は半透明の袋にシール一枚を張れば市民としての義務を果たしたと思っっています。

8kg以上、または二十以上は二枚張らなければならぬとか、事業所系のごみは専用シールが必要なことなど、どの位しつかり広報され、達成率はその位になっているのでしょうか。

町長答弁

現条例が浸透していないことは反省している。

九月に提案するまでに関係団体の理解を得るべく努力する。

値上げに関する審議会を結成して諮問すべきではなかったのか。



共働と情報の共有

松村康弘 議員

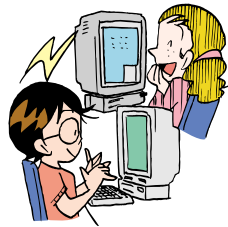
新たなメディアの活用

町 長

質問

九州視察を終えてわかったことはイキイキ輝いている町は町民に共働を求め、町職員も町民からの共働に応え、そのための情報を共有する手段を積極的に構築していたことでした。

前段の二つの質問も、地域にどんどん情報を発信し



て共働を求めているら全く違う展開をしていた可能性がります。子供からお年寄りまで全ての年齢層がわかれることの出来る伝達手法の研究と投資が求められてはいないでしょうか。

ちなみに小国町はスマートフォン

ズビューティフルをキャッチコピーに役場庁舎内にFMコミュニティ放送のスタジオを設け維持費二千万円を支出し、これなくして町の運営は考えられないとまで言い切っているのです



小国町FM放送プログラム

また新たなメディアの活用を踏まえた広報広聴、情報提供の充実、町民参加システムの構築等本町の将来を見据えて積極的に取り組んでいきたい。

町長答弁

時代の変化と多様化する町民ニーズに対応するため、提案されたことは重要と考え、町のホームページの活用や情報化で対応したい。

町を窓口とした融資制度と町の対応

松村康弘 議員

適正な運用を協議

町 長

質問

不況が進行するなか、町内で長年生業を営んできた二次・三次産業で倒産が発生しているが、これは全町的な信用下落の兆ではないでしょうか。

資金繰りで頼るべき町を窓口としたいいわゆる中資金の充実が求められるのですが、これは市金融機関の融資とどのように

違うのでしょうか。

町長答弁

本制度は町と町内金融機関が協定を結び、事業主が借りやすくするため、保証協会への保証料を町が補填するシステムです。

また、北海道の融資制度も商工会を窓口として確立していますが、近年の融資の条件として

保証協会の承認が必要であり融資を受けられない状況にもあります。

町としては相談のある都度保証協会に対し適正な運用を協議してはいます。

各金融機関は制度運用に遺漏の無いようにマニュアルが定められており、金融機関に手続き上の問題があるとしたら、監督官庁である財務省釧路事務所へ相談することもあろうか

と思いますので、相談があれば対応していきたいと思っています。

中野津町中小企業融資中心	
住所	〒995-0001 中野津町 中野津 1-1-1
代表者	町長 松村康弘
役員	副町長 佐藤 隆 町議 佐藤 隆 町議 佐藤 隆
事業内容	町民の資金繰り支援、信用保証料の補填、融資の斡旋等
事業時間	月 11:00～17:00 水 11:00～17:00 土 11:00～17:00
連絡先	TEL 011-822-1111 FAX 011-822-1112
ホームページ	http://www.nakanoetsu.com

証明書

上記の表は、中野津町中小企業融資センターの資料に該当することを証明する。

6月定例会で決まりました

平成14年6月17日から21日まで開催し議決された主なものを掲載いたします。

工事請負契約の締結

(仮)中標津町総合福祉センター外構工事
101,850千円

中標津農業高等学校グラウンド造成工事
94,500千円

公営住宅西町団地新築工事(1号棟)
406,350千円

6月補正予算

一般会計予算は
31,589千円を追加し、予算総額は15,015,589千円
となりました。

老人保健特別会計は
17,507千円を追加し、予算総額は1,652,909千円
となりました。

条例

中標津町総合福祉センター 条例制定される

- ・第一条では地域福祉活動の拠点施設としての総合福祉センター設置となっております。
- ・第二条では名称を中標津町総合福祉センターとし、位置を中標津町西十条南九丁目一番地四としています。
- ・第三条では、センター長、その他必要な職員を置くことができるとしています。
- ・第四条は使用の許可、第五条は使用の制限、第六条は使用料、第七条は使用料の減免、第八条は使用の還付としています。
- ・第九条では使用許可の取り消し等、第十条は目的外使用等の禁止、第十一条は原状回復の義務、第十二条は賠償の制定としています。
- ・第十三条でセンターの管理・運営を委託することができることあり、この条例は平成十五年四月一日から施行となっております。

辺地に係る公共的施設の 総合整備計画の策定

- ・辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、上標津辺地、協和辺地に道路・橋梁等の公共的施設の総合整備計画を策定することとしています。

根室北部廃棄物処理広域 連合の設立に関する協議 の一部変更

- ・根室北部廃棄物処理広域連合規約で計画ごみ処理量とは、ごみ処理広域化実施計画で算出した平成二十三年(目標年次)におけるごみ処理量をいう。とあるのを年度を削除して目標年次にしました。

報告

報告一号

平成十三年度一般会計継続費繰越計算書の報告

報告二号

平成十三年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

報告三号

平成十三年度町営牧場特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

報告四号

中標津町土地開発公社の経営状況の報告

同意

監査委員の選任に同意

・澤田隆悦氏の任期満了による後任の選任に同意しました。

岩田 憲明氏

農業委員会委員の推薦

農業委員会委員の任期満了に伴って議会より推薦する二名の委員は次のとおりです。



藤渡久雄 議員



熊倉重樹 議員

「森林・林業政策の充実と雇用創出」に向けた

森林関連予算の拡充を求める意見書

提出者 安達 勉 議員

食の安全・安心を確保する制度の

拡充・強化を求める意見書

提出者 殿守 富 議員

意見

「三十人以下学級」実現等教育予算の増額を求め、義務教育費国庫負担法を改定することに反対する意見書

提出者 阿部 強 議員

意見書は可決され、関係機関に提出することとしました。

平成十四年

中標津町議会

第二回臨時会

(平成十四年四月二十六日開催)

町税条例の一部を改正する

条例制定について

・ 今回の改正は地方税法の改正にともなうもので主な改正項目は、個人の町民税の非課税の範囲、固定資産税台帳の閲覧の手数料、固定

平成十四年

中標津町議会

第三回臨時会

(平成十四年五月十日開催)

資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付手数料、個人の町民税の所得割の非課税の範囲等、長期譲渡所得に係る個人の町民税の課税の特例、上場株式等を譲渡した場合の株式等に係る譲渡所得等に係る町民税の課税の特例、特定口座を有する場合の町民税の所得計算の特例、上場株式等取引報告書が提出される場合の町民税の申告等に係る特例、上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除等となっております。

都市計画税条例の一部を改正する条例制定について

地方税の改正に伴う読替規程の適用条文の変更及び追加がありました。

手数料条例の一部を改正する条例制定について

固定資産課税台帳の閲覧手数料一回百円が追加されました。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法の改正にともない国民健康保険税条例も一部改正されました。

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

渡邊 利満氏

14年4月から6月までの行事関係

4月5日	議会議員の政治倫理に関する特別委員会	
11日	議員定数検討特別委員会	
16日	議会広報特別委員会	正副議長
19日	根室支庁管内町村議会議長会臨時総会	
23日	総務常任委員会	
25日	議会議員の政治倫理に関する特別委員会	
26日	第2回臨時会	
5月8日	文教厚生常任委員会	議長
8日	北方領土問題に関わる外務省現地説明会	
10日	第3回臨時会	
12日	道外先進地行政視察	総務・文教委員会 文教厚生常任委員長
25日	北方四島交流訪問(国後島)	
27日	根室地方森林・林業・産業活性化議員連總會建設常任委員会	
28日	中標津町外2町葬斎組合議会	
31日	文教厚生常任委員会	議長
6月3日	根室地方総合開発期成会総会他	
3日	議会議員の政治倫理に関する特別委員会	
5日	産業常任委員会	
6日	文教厚生常任委員会	議長
10日	全道町村議会議長会総会	
11日	議会運営委員会	議長
13日	中標津空港利用促進期成会総会他	
13日	活性協議会	副議長
14日	6月定例会(1日目)	
17日	産業・建設常任委員会	
18日	総務・文教厚生常任委員会	
19日	議会運営委員会	
20日	6月定例会(2日目)	
25日	議会広報特別委員会	
27日	議会議員の政治倫理に関する特別委員会	

総務・文教厚生常任委員会

合同の道外行政視察報告

平成十四年五月十二日～十八日にわたり、鹿児島県知覧町特攻平和会館、熊本県西原村阿蘇らくのうパーク、大分県湯布院町観光総合事務所、熊本県小国町役場、福岡県八女西部広域組合、佐賀県芦刈町役場、嬉野町役場、長崎県原爆資料館等を視察しました。大変勉強になりましたので今後の議会活動の中に生かしてまいります。

今度の視察研修の一部ですが報告致します。

知覧特攻平和会館

太平洋戦争末期、沖縄決戦に人類史上類のない爆装した飛行機もろとも肉弾戦となり体当たりした、陸軍特別攻撃隊員の遺影、遺品、記録等貴重な資料を収集、保存展示しています。



知覧特攻平和記念館前庭

当時の真情を後世に正しく伝え、世界恒久の平和に寄与することを目的としています。見学し、特に感じたことは、別れの盃、出撃前の食事等々の写真、隊員の絶筆、遺書を読んだ時、心が痛みました。今日の平和日本があることに感謝し、再び特攻隊をつくってはならないとの思いでいっぱいになりました。

湯布院町、由布院観光総合事務所

スタッフは四名であり、事務局長は全国公募により、東京都職員であった米田氏です。この人事の発想と云い、また、事務局長の企画力、人脈、パワーと云い秀れたものです。人口は一万二千人であり、年間の観光客は四百万人に及び、その七割が女性客です。



由布院観光総合事務所

近隣の大歓楽街、別府温泉に対して、ホテルではなく、和風旅館であり、少人数でゆったりと旅を楽しみ、癒される宿を実現していました。旅館には売店は一切おかず、買い物は古い街並み保存、それに相応しい店づくりを条例等で規制されている店です。よくなっています。

食材、おみやげ等は地域の農産物、特産品を広く利用し地域全体に活力を及ぼしている。町の中の川を清流に戻し、ホタルが復活し、観光に寄与するなど、官民一体の成果が随所にみられました。

芦刈町役場表敬訪問

ムツゴロウが取り持つ縁の「ムツゴロウ王国」芦刈町は有明海にのぞむ、干潟と干拓の町で、その歴史は鎌倉時代に



ムツゴロウのトイレ

までさかのぼります。人口六千三百余人で、今、合併を前に大きく揺れ動いています。

すでに合併を前提として任意の合併協議会が周辺四町間に設置されていました。

さらに、行政、議会、一般住民参加の下に法的協議会の設置が予定されています。

今回の合併に乗り遅れると将来の合併は吸収となってしまうと心配していました。

町長をはじめ、正副議長、役場をあげての出迎えを受け意見交換の後、ムツゴロウ公園を案内され、干潟に跳びはねるムツゴロウを観察し、その独特の姿態、行動に改めて愛着をおぼえました。

嬉野町、空き店舗 対策事業

九州有数の温泉地であるが近年の入り込み数の減少で町内の商業店舗に空き屋が目立っています。

町の産業は嬉野茶と温泉であり、観光客の増大が課題であり、そのための取り組みを左記のように実施しています。交流センターの積極的運用と、各種イベントへの補助、若手経営者支援と空き店舗シッターペイント事業、フリーマーケット、新茶まつり、土曜湯遊市、温泉カーニバル、また、行政視察研修受入事業を実施、三千自治体に案内状を送付しています。



嬉野町役場

議会広報紙

嬉野町の議会広報は全国コンクールで五位、二位、三位の実績を持つ屈指の広報です。



紙面は二十六頁で、見出しに迫力があり、一般質問のレイアウトにすぐれ、手にとるや閲読意欲をそそられるもので、表紙に目次があり、広報全体が即座につかめます。また、常に挑戦を忘れず、住民の目線で、知りたい情報を早く、わかりやすく、ためらわず、的確に届けるといふ編集姿勢をとっており、今後の編集の参考に致します。

阿蘇らくのうパーク

農村資源活用型の補助事業を活用して平成十年度から取り組んでいます。ホルスタイン種をはじめ各

種の乳牛を飼育し、生乳、チーズ、ヨーグルトなど乳製品の製造とそのラインを見学でき、販売もしています。

乳しぼりの体験コーナーもあり、糞尿処理を通じて環境問題も学習できます。

直接さわられる小動物園もあり、ヤギ、ぶたのレースが楽しみ、動物と親しめる施設で、県民が酪農について理解を深めるのに役立っています。

このような施設は根室管内一体となって検討すべき課題と考えました。



阿蘇らくのうパーク

悠木の里 小国

二十一世紀を見据え、特産品の小国杉を使い、斬新な木造造り建築、ゆうステーショ



木造りの小国ドーム

ン、小国ドーム、木魂館など奇抜なデザインと木の良さを協調した悠木の里、また、町民あげての数々のイベントの企画による、小国ツーリズム等でまちづくりをしています。これ等に賛同する芸術家達も町内に移り住み、更に活力を生んでいます。

若者と女性の居心地のよい町、皆で取り組む子育て、暮らしの安心システム、未来型農林業への挑戦などテーマ毎にアクションをおこし、人口九千余の農山村ながら、スモールイズビュートイフルな悠木の里小国町でした。

八女西部 クリンセンター

広域事務組合は二市四町で、

人口十四万九千人を対象とし、焼却場、リサイクルセンター、最終処分場からなり、長期視野に立ったごみ処理に対処しています。

焼却場建設では地域住民は猛反対で六ヶ月間は行政側は近づくことも出来ませんでした。二年間で二五〇回の話し合いを行い、全て住民に情報を開示し、合意を得、建設にこぎつきました。

現在は住民とのトラブルは無いそうです。

同施設はダイオキシン対策の最新設備であり、市民ごみ問題の理解を深めるため、見学ルートを設定したり、不用品のリサイクル販売を行うなど努力されていました。



八女西部リサイクルセンター

わがまちの名所

まちなかのポプラの大木



まちなかを流れる「タワラマップ川」沿いには何本もの大木があります。忙しさの中で忘れられてしまったかのように、が、まち誕生以前からの歴史をながめています。旧国道の橋のたもとにニレ、経済センタービルの裏のニレ、東一条の橋のたもとにクルミ、そして、今回紹介する東一条橋の西寄りのポプラ。昭和二十七年頃には既にありましたので推定樹齢は七十年を越えているようです。自然木なのか、植えたものは今になっては不明ですが、この地方の気候ではポプラの成育は難しいようですが風雪に耐え見事に成長しています。民有木ですが、貴重な木として、町民あげて見守りたいと思います。

編集を
終えて



五月までは好天に恵まれ、六月、七月は曇天が続き「暖冬冷夏」と時折り夏らしい日差しに、するが思いの毎日であります。

六月定例会では、本町の監査委員（識見を有する者）澤田隆悦氏が任期満了となり、十六年間の長きにわたり、町行政の監視役として、健全な「まちづくり」に献身的な努力とその功績に心からお礼を申し上げたいと思います。

さて、日本列島を「ニッポン」コールで沸き上がらせたサッカー・ワールドカップ（W杯）の日本代表チームが、感動と歓喜のドラマを私たちに、大きな自信と誇りを与えてくれました。平均年齢二十五才と若者のチームだったが、技も精神力も個性も実に素晴らしかった。

若者の特権である「失敗を恐れない」ことに望みを託したいと思います。

最後に、私たち広報委員（三友、高田、杉本、藤渡、高橋）は二年前に就任し、町民と議会のパイプ役として、情報を提供しようとする努力し、紙面の刷新に取り組んでまいりましたが「意」とすることが十分につたえることが出来なかつたことと思います。次回から新たな委員による編集となりますが、長期間ご覧いただきましたことに町民のみなさまに心からお礼を申し上げます。（広報特別委員会一同）

議会だよりに対するご意見をお寄せ下さい。

中標津町役場 TEL(01537)3-3111
FAX(01537)3-5333

議会事務局 内線502・503 にご連絡を...

発行 / 中標津町議会
編集 / 中標津町議会広報特別委員会